

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の 使用推進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従い、後発医薬品(ジェネリック)の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たり、品質確保・安全な情報提供・安定供給等、当院で定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

後発医薬品への変更について、御理解、ご協力をお願い致します。